

## (仮称)おおた教育ビジョン(素案)に対する 意見の要旨と大田区教育委員会の考え方

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
1	計画全般	(仮称) おおた教育ビジョンの範囲が学校教育(特に小中学校)がほとんどで区民全体に対する教育ビジョンになっていない。タイトルの「おおた教育ビジョン」では対象者が区民全体とみられ名称の見直しをお願いしたい。学校教育(特に小中学校)以外の社会教育などは「おおた生涯学習推進プラン」としているのであれば、本ビジョンの冒頭に明記すべきだと思う。成人教育の一部事業も記載があり、特に図書館などが中心に記載されているがこの事業は学校教育より一般区民向けの教育に関係が強く「おおた生涯学習推進プラン」で扱う方が良いと思われる。	おおた教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」で、大田区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。計画は、教育委員会が実施する事業を対象とし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業も対象としていることを第1章に明記しております。図書館事業についても教育委員会の権限に属する事務として対象に含まれます。
2	計画全般	将来にわたってビジョン通りに進められるとは限らないという点を忘れて見受けられる。未来、将来に向けたビジョンが足りない。行政としての志向が定まらず、後々露頭に迷う方を生みかねない計画と見ている。	本計画の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としていますが、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとしています。
3	計画全般	競争させることが多いと思う。競争で上位に立ってない子は自己肯定感が低くなり自信をなくしている。ひとりひとりちがっていてその子のよさをもっともっと認める学校、授業、現場でなくてはならないと思う。	子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通してキャリア教育を推進します。また、生活や学習を振り返り、自己評価する習慣づくりを行うことで論理的思考力や自己肯定感の醸成を図ります。加えて、主体的・対話的で深い学びの一層の推進を通して、児童・生徒一人ひとりが自信と他者への敬意をもって学び合い、高め合う教育の場を実現します。
4	第1章	計画を作ったあとの展開、実績報告がすごく大事だと思う。こどもの意見が反映されて作られているので、実績の中でもこどもにどう届いたのか分かるといい。	計画の進行管理を適切に行うため、毎年度、計画の実施状況について点検・評価を実施し、施策・事業の検証を行ってまいります。検証にあたっては、施策・事業に対するこどもの声も大切にまいります。
5	第1章	5.5「こどもの視点に立った計画の推進」にこども基本法に関する言及はあるが、こども大綱や教育振興基本計画を参考に、子どもの権利等の記載を入れると更に良いものになると感じる。素案全体を通して今後の教育ビジョンとして大田区がどのように子どもの権利を尊重し、こども施策を展開していく方針であるか、区民に伝わる記載があると良い。	こども基本法及びこども大綱では、こどもの権利の擁護について言及されており、すべてのこどもが置かれている環境等にかかわらずひとしくその権利の擁護が図られ、心身ともに健やかに成長できることは重要であると認識しています。そこで「こどもの視点に立った計画の推進」において、こども大綱の内容について記載するとともに、こどもの意見を尊重しながら計画を推進することについて示してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
6	第2章	「大田区の教育がめざすこども像」で、「大田区教育委員会教育目標についても見直しが必要」とあるが、これは大田区教育委員会教育目標の廃止を意味しているのか。	大田区教育委員会教育目標は、教育基本法 の精神にのっとるとともに、大田区が平成20年10月に策定した大田区基本構想が掲げる将来像を実現するための教育委員会の指針として平成21年6月に定められましたが、新たな大田区基本構想の策定に伴い見直しが必要となりました。今回、おおた教育ビジョンの中で大田区の教育が普遍的にめざすこども像を新たに掲げ、大田区教育委員会教育目標は廃止しました。
7	第2章	理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」はあまりにも抽象的で意味が分からない。伝わらない理念なら要らない。具体的かつ矛盾がない説明をしてほしい。 「笑顔とあたたかさあふれる未来」は良さそうだと理解するが、「未来を創り出す力」とは何なのか、次を読むと、「こどもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。」とあるので、「こどもたちが未来に向け自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していく力を育てます」にしてはどうか。	こどもたちは、将来において、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会を創る担い手になることをめざし、こうした未来を創り出す力を育てることを理念に掲げています。
8	第2章	成果指標の多くの目標設定が平均以上となっている。令和5年度時点で全国平均を上回っている要素においても、将来の目標を全国平均以上としている。これは例えるなら、すでに成績が良くて上位20%くらいにいるようなこどもに、平均点でいいよと努力を否定してしまうようなことである。もう少し実態を意識した目標設定にするべきである。	成果指標は、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として設定しています。令和5年度に全国平均または東京都平均を上回っている指標についても、毎年、各年度の全国平均または東京都平均を上回ることを目標に設定しています。
9	第3章 個別目標1	現場の教員は忙しいのに、新しい教科「おおたの未来づくり」ができることによって、企業や地域の工場探しなど、増々忙しくなっている。	教員の負担軽減を図りながら、教科「おおたの未来づくり」を進めていくため、学校と企業・団体等をつなぐマッチングポータルである「おおたの未来づくりポータル」を構築しました。 「おおたの未来づくりポータル」では、学校が実施したい授業を申請することで、協力可能な企業・団体等を紹介し、また、連携を円滑に進めるために、企業・団体の事情や学校のことに詳しい専門家が授業支援事務局として連携をサポートします。さらに、学校と連携先の企業・団体が連絡を取り合えるチャット機能も搭載し、教員の負担軽減を図ります。
10	第3章 個別目標1	個別目標1の「外部人材を活用したキャリア教育」について、近年、外部人材によるキャリア教育が多くなっている印象がある。 どういった人のどういった授業を受けるべきかだれが責任を持って判断しているのか。 単に知らない大人の話面白く聞いたというだけであれば、YouTubeでも十分である。こどもが学校に拘束されている時間に実施しなければいけない内容なのか。外部人材によるキャリア教育ひとつひとつの効果をどういった基準で評価しているのか。	外部人材を活用したキャリア教育については、児童・生徒の実態に合わせて、教育課程の一部として各学校長が判断して設定しています。実施後の効果についても各学校長が評価し、来年度の教育課程について検討します。 対面による講義は、講師と児童・生徒間の双方向のやり取りがあることで、動画教材では得られない児童・生徒の主体的な学習につながると考えています。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
11	第3章 個別目標1	個別目標1の「情報モラル教育」の中で、「生成AIの教育利用については、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。」とある。5か年計画に書くなら、適切な活用方法を検討できてから、記述するべきで、方針が定まってないなら、この記載は削除した方がいい。	令和5年7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されました。生成AIは黎明期にあり、技術革新やサービス開発等が飛躍的なスピードで進展しております。文部科学省が示すガイドラインも機動的に改訂を行うこととなっており、大田区としては、生成AIの教育利用について、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討するという方針を示したものです。
12	第3章 個別目標2	成果指標で「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合を設定している。そのためには英語の授業が楽しいものであり、かつ成就感を児童・生徒が得ることが不可欠と考える。また、世界標準となっている英語を使うためには、諸外国・他民族の生活習慣や価値観を理解することも必要で、時には日本の習慣や価値観と異なっていることも理解しそれらを尊重する心情を養うことも重要である。ネイティブスピーカーによる授業展開をはじめとした環境整備を望む。	児童・生徒が英語によるコミュニケーションに自信をもち、英語の楽しさを実感できる、主体的・対話的で深い学びが実現できるような、授業づくりに努めております。 具体的な取組として、英語のネイティブスピーカーである外国語教育指導員による指導を中心として、英語で対話する場面を設定し、児童・生徒が英語を実際に使う機会を増やしています。
13	第3章 個別目標2	「個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します」は、英検3級を大きな目標としている。であれば、英検の受験料を区で負担するのは重要である。現状、中学3年生で1回だけだが、中2・中3で各1回英検の受験料を区で負担するなど受験習慣をつけるのも有意義だと思う。	中学校のどの学年においても、英検3級獲得の目標をもち、受験対策を行うことは非常に大切なことと考えております。大田区では、中学校のどの学年の生徒も英検の問題に慣れ、英語学習の意欲を高めるために英検対策アプリを導入しています。このアプリを使って学習することにより、受験に向けた学習習慣をつけています。
14	第3章 個別目標2	小学校・中学校での障がい者理解の教育を増やしてほしい。現在、身体障がいについては車いすや盲目の人について知る機会があるようだが、一番身近なはずの支援級について、こどもたちは何も知らない。 障がいがある人たちへの理解をこどもの頃から進めることは、障がいのある家族を持つ身としてすごくありがたく、それを知る機会、理解する機会を作ってあげてほしい。	通常の学級に在籍している児童・生徒に対する障がい特性理解の授業については、各学校において総合的な学習の時間や道徳科の授業を中心に実施しています。また、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに依頼し、出前授業を実施している学校や、特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導教員が、障がい特性理解に関する授業を実施している学校もあります。特別支援学級設置校や都立特別支援学校の副籍制度を利用している児童・生徒がいる学校は、交流及び共同学習を通して、関わりの中で障がい特性理解を教育課程に位置付けて推進しています。今後も取組を継続し、児童・生徒が障がい特性について正しく理解できるようにしてまいります。加えて特別支援学級が設置されている学校については、環境を生かして障がいに対する理解や交流及び共同学習が一層推進されるように指導・助言してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
15	第3章 個別目標2	<p>人権教育が個別目標2の(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成に入っているが、位置付けはここでいいのか。個別目標2の全体として人権を尊重する教育を位置付けた方がいいのではないか。</p>	<p>個別目標2は、「世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します」として、(1)英語力の向上とコミュニケーション能力の育成、(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成、(3)持続可能な社会を形成していく態度の育成の3つの施策を掲げています。人権教育については、個別目標2の中で自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐくむ取組として(2)に位置付けております。</p>
16	第3章 個別目標2	<p>国は子どもの権利条約に則り、子ども・若者を権利の主体と認識し、子どもの権利等の理解を促進する方針を明確にしている。大田区でも子どもたちに子どもの権利条約や、自分の権利としての子どもの権利を教えていくことは重要と考える。すべての子どもたちが通う学校で子どもの権利教育を実施することを要望する。学校の先生に子どもの権利を研修等を通じて理解してもらうことも大切である。これらは大田区が目指す教育ビジョンの理念の背景にある「こどもたちがウェルビーイングを実感した状態で大人へと成長していくこと」や、こども像の1つである「多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども」にも資するものではないか。子どもの権利は子どもの人権であることを踏まえ、個別目標2(2)①人権教育の事業に、子どもの権利にかかわる学習を追加することができるよう、学校教育における子どもの権利教育を検討していくことを強く期待する。また、大田区の学校の先生や生徒がどの程度子どもの権利を理解しているか現状を把握することから始め、教育後の成果目標として「自分には権利があると思う生徒の割合」や「学校は子どもの権利を守っていると思う生徒の割合」等を入れることも考えられる。</p>	<p>個別目標2(2)①「人権課題にかかわる学習」に際し、教員は、人権教育プログラム(東京都教育委員会)を基に、人権課題「子供」について理解を深め、こども基本法、児童の権利に関する条約、東京都こども基本条例、いじめ防止対策推進法、東京都いじめ防止対策推進条例、大田区いじめ防止対策推進条例等について理解し、児童・生徒が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度を育む学習を実施します。また、区内全小中学校に、人権教育を推進する担当教員を「人権教育推進担当教員」と校務分掌中に位置付け、担当教員は、大田区教育委員会主催の年間7回実施する人権教育研修会へ参加し、人権課題について学び、自らの人権感覚を磨き、人権尊重の理念についての理解を深めるだけでなく、研修成果を生かして、所属校の人権教育を充実させています。本研修の中で人権課題「子供」をテーマに子どもの権利について理解を深めることができるようにします。加えて、毎年12月の人権週間に合わせて、区内全教職員に「人権に関する指導資料」を、区立小学校第6学年児童と、区立中学校第1学年から第3学年生徒に「人権に関する学習資料」を配布しております。その中で人権課題「子供」・子どもの権利を取り扱い、人権教育を推進します。</p>
17	第3章 個別目標3	<p>個別目標3「一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します」について、確かな学力定着に向け、こどもの家庭学習の充実のために、個別学習が可能な教材を区の負担や補助で導入してほしい。通塾は高く、家庭の状況で諦めている。各個人のレベルに合わせた教材で、進み具合も自分で決められるスタディサプリというものがある。次の単元にも自分から進め、次の教材が届くまで待たないといけないということもない。講師の動画での説明もある。また、紙での教材も併せて注文可能である。都立高校や他の小中学校で導入もされていることから、大田区でも是非、検討いただきたい。</p>	<p>児童・生徒に1人1台配備しているタブレット端末では、個別学習ドリル「ドリルパーク」を導入しています。個々に合ったレベル・ペースで、知識の確かな定着や主体的に個人で学ぶ姿勢を育み、学習習慣を身に付けるための支援しております。教科書や問題の特性に合わせた出題・回答形式となっており、1問1問、身に付けたい力や解き方に合わせた、最適な回答パターンが出題されます。回答は自動で正誤判定し、即時にフィードバックが行われます。間違えた問題もピックアップして解き直せるため、つまづきを残さず、効果的に学力を伸ばせるドリル教材です。今後も学校においても家庭においても、主体的に学習に向かおうとすることができる教材を活用してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
18	第3章 個別目標3	東邦大学との連携による食育の研究が入っているが、健康全体として、体の健康、性の健康についても連携できるのではないか。	東邦大学と連携した食育の研究は、減塩等の健康にいい給食メニューの研究・開発及び給食提供を行うとともに、健康に関する情報を広く家庭にも周知し、実践を促すなど、家庭も含めた取組みにすることで児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげることを目的としています。体育・健康に関する指導については、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を、体育科・保健体育科の授業だけでなく、学校教育におけるあらゆる場面で行っております。いただきました御意見を基に、今後、東邦大学との連携が可能か研究してまいります。
19	第3章 個別目標4	ICT化について、現実的には教職員のレベル差が激しく使いこなせていない。デジタル化の時代故に必要最低限ではなく、ICT機器を利用した分かりやすい授業が出来る人材教育が大切で、その部分が欠けている。一般職員以上に、管理職の意識が低すぎる。大田区教育委員会では管理職教育をやり直す位のレベルを維持しないと、他区に比べて見劣りする授業レベルを大田区民に届けることになる。教職員も常に学びが必要ということを真剣に考えないと、大田区への移住はおろか転出増加に繋がると思う。	ICTを活用した指導の充実に向けては、ICTを活用した効果的な授業事例などを教師間で共有するウェブサイト「おおたICT教育センター」や、ICT教育推進専門員による指導・助言などにより、大田区のICT環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させてまいります。また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的なICTの活用につなげます。授業については、こどもの認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、こども一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現することが重要であると考えます。併せて、一つの学校がICT機器等も最大限に活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織（教育DX）への転換を目指していくことが重要であると考えます。これらを実現していくためには、授業中にこどもたちがみな同じことを一斉にやり、同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する価値観も変えていくことも必要であると考えます。今後も管理職がICT教育の重要性や意義を理解し、教職員に対して適切な研修等の機会や支援を提供する役割を十分果たすことができるよう、そして管理職のリーダーシップが十分に発揮できるよう教育委員会として指導・助言してまいります。
20	第3章 個別目標4	基本方針2に「教育データの活用」とあるが、教育データが具体的にさすものが明らかになっているとよいと考える。	定量分析としては、大田区学習効果測定 of 各教科の目標値に対する達成率を軸とし、学級集団調査（WEBQU）の学級満足度、体力テストのスコアの伸びについて学級単位でクロス集計し、結果の分析を行います。定性分析としては、教員への質問紙調査、抽出教員へのインタビュー調査を行います。これらの分析結果をもとに、教員の指導力の向上、授業改善を図ってまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
21	第3章 個別目標4	個別目標4で「小学校教科担任制の推進」を重点事業として掲げている。ここで「担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施する」とあるが、現行の音楽・図工の専科担任のように専任の教員がいることで、専門性の高い授業が担保されるものである。便宜的な学級担任間のいわゆる「交換授業」では、単に教員の授業準備の負担軽減の域に留まってしまう可能性が高い。重点事業であるならば、教科専任の教員の配置を望む。	小学校の教科担任制については、東京都教育委員会と連携し、すでに実施している池上小学校に加え、令和6年度からはさらに3校で追加実施いたします。これらの学校においては当該教科専任の教員が配置されます。今後も実施校における効果検証等を踏まえた上で、引き続き小学校教科担任制の推進に取り組んでまいります。
22	第3章 個別目標4	個別目標4の「校内研究を柱とした組織的な授業改善」で、区内全校で「年3回以上の研究授業等を行い」とある。教育ビジョンの事業として、全校で行う事業ならば、当然これ及びこれに伴う準備や事前研究は、教員の自発的な勤務ではなく、命じられた職務として扱い、時間外・在校等時間に組み込むべきである。	研究授業の準備等の業務については、原則的には東京都の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例第5条第2項の規定をうけて、超過勤務を命ずることができる対象には含まれないと認識しています。こうした状況を踏まえた上で、研究授業の各種事前準備等に当たっては、各学校において適切に対応するよう教育委員会として指導してまいります。また、校内研究に向けた各教員の自己研鑽や、自発的な勉強会等の実施については授業改善に向けた重要な要素と考えております。
23	第3章 個別目標4	成績付け基準が厳しく、子どもたちの意欲につながらない。 子どもたちにやる気を持たせ、楽しく取り組めるようにしていきたい。	子どもたちの意欲を高め、子どもたちにやる気をもたせ、楽しく取り組めるようにするためには、教育評価の在り方について、先生自身が「学び続ける教師」として研究し、学校全体で共通理解を図ることが大切です。 「総括的評価」の観点であれば、どのような評価基準を設定し、どのような判定基準で評価を行うのかを明確にし、客観性・透明性のある評価を行う必要があります。 「診断的評価」の観点であれば、事前にレディネステストを行うなどして、子どもの実態を十分に把握し、単元の指導計画を考える必要があります。 「形成的評価」の観点であれば、子どもの学習意欲を喚起する要素を学習の過程のどの部分で行うのか、子どもの努力をどの場面で認め、励ましていくのかをカリキュラム・マネジメントの視点からも設定することで、子どもたちが自分の成長を実感しやすくなります。 教員は、いわゆる「総括的評価」のみで子どもの姿を見取るのではなく、子どもたち一人ひとりの強みや可能性を見つけ、指導や授業改善にいかしていくことや、学習の過程や自己評価等の形成的評価を通して、子どもたちへの積極評価を行うことが大切です。 教材や指導計画の工夫、ICTの活用など、学習環境を充実させることで、子どもたちの学習意欲を高める工夫を行い、子どもたちが自分の学習に興味をもち、やる気をもって取り組めるような評価を行ってまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
24	第3章 個別目標4	個別目標4の「教員の区独自採用」は大切なことだと思う。これまでの各年度の予算額及び計画期間中の各年度の予算額想定を教えてください。	令和6年度からの新たな取組であるため、令和5年度までは予算措置しておりません。令和6年度予算額は2,800万円余で、令和7年度以降は学校状況を把握のうえ、必要かつ適正な規模を検討してまいります。
25	第3章 個別目標4	大田区も教員の独自採用の検討を始めたことをありがたく思っている。しかし、現在全国的に教員が不足している。教員のなり手がいない。採用試験も1.1倍くらいというところの状況にある。なかなか大田区が独自採用に踏み切っても教育委員会が想定している人数の志願者が確保できるのか大変心配である。そこで、教員の負担軽減のための働き方改革を積極的に大田区も考えていかないと、学校の魅力だけで教員の希望者が増えるとは思えないので、教職員の業務負担軽減と並行して考えていただきたい。	教員のなり手不足や長時間勤務等が社会問題化する中、この間、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」のもと、学校における働き方改革の取組を推進してまいりました。新たなおおた教育ビジョンでは、質の高い教育の実現に向けて、教員の授業力向上や学校の組織的な運営力の向上とあわせて、学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上を施策の1つとして掲げており、教員が本来行うべき業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保できるよう、働き方改革をより一層推進してまいります。
26	第3章 個別目標4	基本方針2に「専門性を生かした業務に集中できる体制を整え」とあり、これはぜひとも実現していただきたい。そのためにも教員の業務の現状を的確につかみ、働き方改革を断行する必要がある。	
27	第3章 個別目標4	これ以上の教員への仕事を増やさないでほしい。休職者がさらに増える。	
28	第3章 個別目標4	成果指標で「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合を掲げている。この実現のためには、教員にそれができる時間や環境の保障が不可欠であり、これがないまま、目標が達成されない非を現場に求めるべきではない。子どもたちにそのような思いを味わわせるためには、実際に教員が子どもと接する時間が授業の場以外でも必要である。特に後者は、授業後における教師の仕事である。その時間が現状で決定的に足りない。「大田区立学校における働き方改革推進プラン」では、働き方改革のめざす姿を「すべての教員が、子どもたち一人ひとりに寄り添い、子どもたちの未来を創る力を育み、意欲を引き出す教育を実践しています」とうたい、明確な数値目標「1か月の時間外在校等時間 45時間、1年間の時間外在校等時間 360時間を超える教員をゼロにします」を掲げている。この計画は令和6年度までの計画期間としているため、令和6年度で目標が達成していなければならないし、目標の時間外在校等時間を超える教員数が、今年度と比べて横ばいやましてや増加ということになれば、この素案の施策を早急に点検・見直しする必要があると考える。	

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
29	第3章 個別目標4	個別目標4の(3)①教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保として、6つの事業を列挙しており教員の負担軽減についてある程度は理解できるが、事業を推進したとしても、児童・生徒に向き合う時間の確保は容易ではない。小中学校教員の週当たり持ち授業時間数を小学校で20コマ、中学校で18コマまで減らすなどの大胆な方策を積極的に講じるべきである。	授業時数については、教育課程相談時に、余剰時数を最低限に抑えることや、週当たりのコマ数を学期ごとに減らすなどの工夫を指導し、なるべく文部科学省が示す標準授業時数を大きく上回らずに各学校が授業時数の配当を行うことができるようにしています。
30	第3章 個別目標4	学校における働き方改革について、東京都の教員採用試験の倍率が2倍を下回ったとの報道があった。過重負担でそれほど敬遠される職場になった。産休などの代替教員不足も深刻である。区採用教員は一つの方策で良いと思うが、成り手がいるのか、また、きちんとした身分保障がなければ、辞めてしまい教員不足は解消しないという懸念もある。また、事務負担の軽減もよいと思うが、行事や部活、あるいは、周年行事や研究発表、特色ある学校づくりなどで費やす負担が疲労を呼ぶことが多く、授業準備が後回しになることが多いと思う。部活の学校外への移管や拠点プール構想はよいと思うが、それと共に日常の授業やこどもとのふれあいが教育の原点だと思う。施策がたくさんありすぎるように思う。実施のために教員が授業やこどもとのふれあいの時間がもてなければ本末転倒である。施策のスリム化をはかり、教員に心身のゆとりをもたせることが大事だと思う。	大田区立学校におけるすべての施策は、大田区立学校に通う児童・生徒のために検討し、実施していることであり、有効に活用していただきたいと考えています。一方で、事業のスクラップに関しても積極的に進めており、今後も引き続き検討してまいります。
31	第3章 個別目標4	教員の働き方改革の中教審答申では、学校行事の見直しにも触れているが、素案では従来からの学校行事推進の文言を踏襲しているだけの記述になっている。もう少し踏み込んだ記述にすべきではないか。	学校行事については、各校が児童・生徒の実態に応じて適切に精査し、推進することが重要であり、ただやみくもになくしていくことのないようにするため、このような表現にしております。令和5年8月の中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会による「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」においては、今般の働き方改革等の目指すべき方向性として「高度専門職である教師が、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすことで質の高い教職員集団を実現していくこと」が我が国の学校教育の充実にとって極めて重要であるとしています。このことを踏まえ、本計画の理念に基づき、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業へと質的転換を図ります。土曜授業は年間3回以上の学校公開日のみとし、また、余剰時数については10時間以上を確保することとしたうえで、教師がいきいきとこどもと向き合い、質の高い授業を行うための時間の確保を推進します。
32	第3章 個別目標4	個別目標1(2)②体験活動で、小中学校連合行事、学校行事を掲げている。中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会が提言した「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」では、「1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」の「(2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し」で、「令和6年度以降の教育課程の編成に臨む必要がある。」「可能な学校においては、各学校の実情を踏まえ、令和6年度を待つことなく、今年度途中からであっても改善を進めるべきである。」と指摘されている。また、この項では学校行事に係る負担の軽減に関して、具体的な取組例も示している。新たなおおた教育ビジョンの下で改善が見られない場合は、教育課程の編成の抜本的見直しが必要である。	

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
33 34	第3章 個別目標4	産休代替、休職教員の穴埋めなど、担任不在校に教員の配置をしてほしい。 【2件】	個別目標4（3）の「教員の区独自採用」において、産休・育休等代替教員不足への対応として、区独自教員の採用について記載しております。
35	第3章 個別目標4 個別目標5	教員の区独自採用、スクールロイヤーの配置、スクールソーシャルワーカーの学校配置は、積極的に進めていただくよう熱望する。	産休・育休等代替教員不足への対応としての教員の区独自採用、法的な視点からの助言・指導としてのスクールロイヤーの配置については、学校現場に対する重要な支援と捉えております。今後も適正な採用、配置を進めてまいります。スクールソーシャルワーカーについては、学校での相談機能を強化することを目的とし、学校滞在型による事業の拡充をめざしてまいります。
36	第3章 個別目標5	特別支援学級にも多くの専任の先生を配置してほしい。	教員の配置につきましては、東京都の定数に基づき配置してまいります。その必要数の確保に関しては継続して東京都に求めてまいります。また、今後も特別支援学級介添員等の会計年度任用職員を配置することで、特別支援学級の運営体制強化を図ってまいります。
37	第3章 個別目標5	不登校の取組について、さまざまな行政の支援があるが、不登校のこどもたちの声がどれだけ反映されているだろうか。大人の尺度で、大人が良かれと思って作ったフリースクールに来ているこどもたちは、全体のほんの数%で、多くの親子は今日も家で、不安を抱えながら過ごしている。この子達は本来、適切な場所と支援があれば世に羽ばたいていける日本の宝である。最終的に福祉的な支援になると、今度は社会に出ることが難しくなり、生活保護を受ける、また残念ながら自殺、事件の確率も上がると考えておかなければならない。不登校を「原因は無気力だからどうしようもない」と首を傾げているだけでは、済まされないフェーズに来ている。 そこで、不登校の親の会に行政の人に見に来ていただきたい、民間のフリースクールに見に来ていただきたい、不登校の経験者、当事者の声を聞く機会を作っていただきたいと要望する。また、支援の仕方も、言葉掛けだけではなく、食（腸脳相関という言葉の通り、腸内環境と不安や鬱は明らかに関係がある）や、住環境（睡眠が取れてない子が多い）など多角的な支援が必要だと感じている。カウンセリング（言葉）以外にも連携をとりながらあらゆる角度から支援ができるような体制を作っていただきたい。	誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。本計画と同じく改訂を行う大田区不登校対策アクションプランでは、現在不登校状態にある児童・生徒及びその保護者と、いった当事者の声を取り入れ、フリースクール等民間団体や福祉機関、医療機関との連携を重視したプランとしております。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
38	第3章 個別目標5	外国にルーツをもつ児童の日本語教育の初期指導以外の場が蒲田小、蒲田中では少ないと思う。羽田空港をもつ本区は今後も外国ルーツの児童は増えると思う。「どの子ども取り残さない」ということで増設を考えていただきたい。	日本語学級は、生活習慣適応力の向上を図る日本語特別指導を終了した後、引き続き日本語指導が必要な児童・生徒に、学習言語の習得を目的とした指導を伴う通級学級です。日本語特別指導が終了するまでに、在籍校が保護者に日本語学級への入級希望を確認し、希望者は入級となります。現在、入級申請した児童・生徒はすべて入級しています。 今後の社会情勢や希望者数などの状況を注視しながら、日本語指導が必要な子どもたちの学校生活への円滑な適応につなげるため、引き続き適切に日本語学級を運営してまいります。
39	第3章 個別目標6	基本方針2で「老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。」とうたっている。大変重要なことであり、しっかりと実現していただきたい。災害時の避難場所という機能も学校施設は有していると思うので、バリアフリーやユニバーサルデザイン、体育館を含めた全館の冷暖房の設備なども考えていただきたい。	現在、学校施設は施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めています。今後も計画的な施設更新を進め、児童・生徒の安全・安心な施設環境を確保してまいります。 なお、全ての学校施設において、児童・生徒が利用する普通教室・特別教室や体育館には空調設備を設置しています。また、学校施設は地域拠点としての一面も持つことから、引き続き災害時の避難所機能やバリアフリーに配慮した施設機能の強化・充実を図ってまいります。
40	第3章 個別目標6	学校の改築工事が行われている学校には作業員用の喫煙スペースが設けられている。学校の敷地は狭く、そこで学び遊ぶ子どもとタバコを吸う大人の距離が安全とは言えないのではないかと。工事は長期間に渡る。子どもたちの健康のために今一度、考えていただきたい。	区の受動喫煙防止対策については、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいて判断し、対応しております。学校は「第一種施設」として原則喫煙場所の設置はできませんが、学校と工事現場が仮囲いで明確に区分されており、学校の用途に供していない工事現場部分は「第一種施設」には該当しないと判断しております。したがって、受注者が管理する工事現場内に喫煙所を設置することを禁止はしていません。ただし、児童等に対する受動喫煙防止対策は必須であるため、工事受注者に適切な対応の徹底を求め、厳重に指導しております。今後も法令を遵守し、安全な学校環境に配慮した工事を進めてまいります。
41	第3章 個別目標6	個別目標6の「学校プールの共用化の検討」について、天候に左右されず熱中症対策にもなるプールの屋内化・共用化・拠点化を検討している。プール管理等での教員の負担軽減を考慮しての検討については一定の評価はできるが、共用化・拠点化については教員だけでなく、地域住民・保護者の理解を得ながら慎重に検討されるべきである。	教育環境の向上、効果的な水泳指導の実現を大前提とした上で、様々な関係者への理解を得ながら、区の財政負担の軽減も図れるよう総合的に検討してまいります。
42	第3章 個別目標6	学校施設の改築のペースアップ、学校プールの共用化の検討についてはぜひ進めてほしい。特に学校プールに関しては、全国でも指導におけるスポーツクラブへの民間委託など先行事例がいくつもあるため、子どもへのきめ細かな指導や学校プールの維持費等の観点など多面的に検討していただきたい。	教育環境の向上、効果的な水泳指導の実現を大前提とした上で、様々な関係者への理解を得ながら、区の財政負担の軽減も図れるよう総合的に検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
43	第3章 個別目標7	「個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります」で、「令和4年度からコミュニティ・スクールを順次導入し、令和8年度末までに全校導入を決定することをめざしています。」とある。コミュニティ・スクールは、地域が責任を持って実施したいという思いが無ければ成り立たない。このような行政側の計画にのせるのがふさわしいのか。本来は、機運醸成を図るにとどめるべきだと思う。	各学校には、これまでも地域教育連絡協議会や学校支援地域本部が設置されており、令和3年度に5校でコミュニティ・スクールをモデル校実施し、令和4年度から本格導入を開始していることなど、様々な場面で地域の方々に協力をいただいている実績があります。このことを踏まえ、令和8年度末までに全校導入をめざすことを明確に位置付け、地域社会全体で子どもたちを育てていく機運をさらに高めながら、「地域とともにある学校」づくりに取り組んでまいります。
44	第3章 個別目標7	親たちが子どもを育てる力が極端に下がっている。さらに、教員の力量も極端に下がっている。そのなかで、どうやって展望ある大田区の教育を展開していくのか。地域の中で子どもを支援する団体をどう作るのかがすごく大事な時代になってきている。今やっている家庭・地域教育力向上支援事業ではなく、地域の中で子どもを育てる団体を育成するための財政的支援や、そういう団体との意見交換をしていく必要がある。	「地域とともにある学校」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入する中で、地域の特性を生かした学校運営について熟議いただき、学校と地域のつながりや、地域団体の活用を進めます。また、家庭教育の実践事例や地域による支援について、理解と参加が深まるよう、広く意見を伺いながら、家庭・地域の教育力向上計画の策定に取り組んでまいります。
45	第3章 個別目標8	個別目標8の「図書サービスの充実」について、DX化が進む中で、自習室要素が図書館施設の大きな役割になる。現状、図書館の自習室は居場所を失くしたりタイアシアが占有しており、学びたい子ども達の場所があまり空いていない。図書館の自習室を子ども達が利用しやすくしてほしい。	大田区立図書館では閲覧室や読書室等を設け、図書館資料（本）の閲覧のほか自主的な学習、研究にご利用いただいています。図書館によっては夏休みや入試、学期末試験の時期に多目的室などを開放し閲覧席を拡充するなどの対応をしています。引き続き、多くの方の学びの支援ができるよう公平な図書館利用に向けて取り組んでまいります。
46	その他	給食費の無償化を引き続き要望する。	物価高騰による区民生活への影響が続く中、引き続き子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を守るため、令和6年度においても区立小中学校の給食費の無償化を実施します。また、学校給食費の無償化は、本来国の責任において実施すべきと考えております。国の責任による全国統一的な実施や予算の支援について、国及び東京都に対し引き続き要望してまいります。
47	その他	現在の小学5年生の児童数が38～39人である。新6年で35人学級にならないか。	小学校の35人学級化については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、令和7年度までに小学校の学級編制標準を段階的に40人から35人に引き下げることとされました。令和5年度は区立小学校全校で第1学年から第4学年までが35人学級となっており、令和6年度は小学校第5学年までが35人学級編制となります。引き続き法令に基づき、段階的で計画的な35人学級化を実現してまいります。